

# News Release



平成 30 年 2 月 13 日

## 急増している「カード詐取被害」からお客さまをお守りするために 「カード詐取被害 防止活動」を行います

多摩信用金庫（本店：東京都立川市、理事長：八木敏郎）は、高齢者を狙った「キャッシュカード詐取による現金引き出し被害」を抑止するため、警察に協力いただき「カード詐取被害 防止活動」を平成 30 年 2 月 15 日から 2 月 28 日まで行います。

### 1. 「キャッシュカード詐取による現金引き出し被害」とは

警察、金融機関、百貨店等を名乗る複数の人間から連絡があり、キャッシュカードが不正に利用されている、または犯罪に使われている、キャッシュカードを預かると言われる。その後、高齢者の自宅に訪問してキャッシュカードを騙し取ったうえで暗証番号を聞きだし、コンビニ等の A T Mにて現金を引き出される被害のこと。

### 2. 「カード詐取被害 防止活動」の内容

- ①2 月 15 日（木）から行う「シニア・スクエアデー」（当金庫で年金を受給されているお客さまへの感謝デー）にご来店されるお客さまに、「キャッシュカード詐取による現金引き出し被害」の手口と注意点を記載したチラシ（立川警察署の協力により作成）を配布・説明を行い注意喚起します。
- ②当金庫職員が高齢のお客さまを訪問する場合も同じ方法で注意喚起を行います。

以上